

平成23年度第2回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成23年12月19日(月)午後2時00分～4時30分
開催場所	平塚市役所 B会議室
出席委員	赤塚 健 委員長 原 澄江 委員 本間 重雄 委員 諸坂 佐利 委員
事務局	契約検査課(間宮課長・天利担当長・和泉課長代理・千葉主任)、建築住宅課(吉野課長・久保谷担当長・鈴木担当長・馬鳥担当長・和田課長代理)、道路整備課(荒川課長・小林担当長・黒田技師)
傍聴者	なし

I 開会 互選により赤塚委員を委員長とし、以降委員長の進行とする。

II 議題1 入札・手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表、指名停止一覧表について

【事務局より平成23年度第2四半期の発注工事、工事関係の委託について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明】

議題2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた諸坂委員から抽出理由を説明願います。

委員：(審議案件抽出理由説明書のとおり)

(1) 平塚市庁舎・平塚税務署新築工事関連案件

委員長：それでは、案件の審議に入ります。平塚市庁舎・平塚税務署新築工事関連業務について事務局から説明をしてください。なお複数の工事・委託業務に渡りますが一括での報告・審議とします。

【建築住宅課から工事等の概要を説明】

【契約検査課から総合評価方式(標準型)による一般競争入札の条件、落札契約までの経緯、随契理由などを説明】

(抽出理由の「高落札率である」という点について)

事務局：高落札率ということが抽出理由となっているが、調査基準価格が89%となっている建築工事で91%という落札率なので、特に高落札率な結果だったとは考えていない。

委員：総合評価方式は簡易型などは以前から行っていたが、標準型の総合評価は初めてか。

事務局：初めてです。

委員：総合評価方式は総合評価技術審査会や小委員会などで議論が十分に揉まれた結果として契約に至るものなので、評価内容や手法について当委員会で議論する点が乏しいのではないかと。

事務局：所定の手続きに沿って契約事務を行っているのはその通りだが、総合評価はまだ事例も少なく、案件ごとに発注内容について試行錯誤している面もある。そういった面からのご助言をいただければ幸いと考えます。

委員：結果論だが、技術評価点が無くとも、価格評価点だけで優劣がついた競争だったと見れる。

事務局：価格評価点でマイナスにならないよう、調査基準価格を下回らないよう積算をすることも企業の技術力のうちと考えている。

委員：デザインのコンペのようなものはなされなかったのか。

事務局：環境事業センターの工事でデザインビルドオペレーション方式（設計・施工・運営を一体的に発注する方式。DBO方式）を採用したようだが、本案件では取り入れていない。DB（設計施工）等を取り入れると地元企業の参入が厳しくなるし、建築・電気・機械と分割発注することも難しくなってしまう。

なお、元の建築設計はプロポーザル方式によって契約している。

委員：総合評価審査会で話し合われた審議内容等を示してもらえれば。

事務局：平塚市独自で設定した「地域性」の配点項目について多く審議した。市内企業への配慮に努めたものだが、結果としては電気工事は市外単独企業が落札していることからわかるとおり、市内企業とのJV組成などを強制するものではなかった。今後も配点項目については検討を重ね、ガイドラインも見直していく。

委員：免震装置についての詳細が知りたい。

事務局：免震装置は設計書上の1期工事エリアと2期工事エリアにそれぞれ記載されている。鉛プラグ入りの積層ゴム、天然ゴムの積層ゴム、弾性すべり支承の免震装置を採用。1期工事で鉛プラグ入りが35基。天然ゴム2基。弾性が22基。同じく2期は鉛8基、弾性10基となっている。

委員：随契についての理由書については、本案件について随契を採用する理由のみしか記載されていないように見える。随契によってなぜその1者が選ばれたのかという理由もわかるように記載してもらいたい。

事務局：資料としているのは契約依頼書の別紙なので、通して読めば意味を成していると解釈していたが。

委員：文書としては別紙と依頼書は「理由」と「結果」なので、各々に意味を成すよう作成したほうがよいと思われる。また、この依頼を受けて、契約担当課側が「この理由で随契を行ってよい」とした書面が必要なのではないか。

事務局：随契をするという結論は随契審査会を経て決まるため、議事録はあるが決定通知等を出していない。そういった様式を作成することも考えたい。見積り執行伺いには随契する旨の記載があり、それを本案件は市長決裁しているので、手続き上で特に不足は生じていなかった。

委員：原則すべて一般競争入札となっている現状で随契というのはイレギュラーなもの。なので、随契をする際には「なぜ入札方式で随契を採用したか」と「なぜ随契でその業者が選定されたのか」と

いう2点については常にわかるよう示しておくことが重要なので、今後の検討材料にしてもらいたい。

委員：庁舎・機械の入札は1者入札で評価点もさして高くない。競争性があったのか。

事務局：市内向け発注だと3者要件をつけて発注するが、今回の案件は市内業者対象ではないため3者要件を付さなかった。ただし、1者入札は結果であって、入札段階では入札者は自分以外に誰が参加しているかは全くわからない。しかし、現実として1者しか入ってこなかったというのは発注条件にもまだまだ検討の余地があると考えている。

委員：総合評価の加点項目である建災防に入っていない業者もいるようだが、不安はないのか。

事務局：必須の条件ではないので、これに入っていないことを理由に落札を妨げるものではない。建災防によらない手立てを講じているということもある。

委員：土壌汚染対策費が6億ほど計上されていることについて、具体的にどういった内容か。

事務局：既存の敷地内から鉛などの物質が検出されているため、処理運搬費として計上している。

委員長：他に質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。建築住宅課の方は退席して結構です。

(2) 橋りょう点検調査委託その7

委員長：それでは、橋りょう点検調査委託その7について事務局から説明してください。

【道路整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員：ほぼすべての業者が最低制限価格で入札した結果、抽選となったことについて

事務局：コンサル案件は昨年度より最低制限価格（75%）を設けることを周知しているため、積算根拠が公表されている土木系のコンサルでは、こういった結果も想定されていた。くじ引きになるということは正確な積算ができていると考えている。

委員：コンサルでくじ引きは増えているのか。

事務局：最低制限価格を設定してからは確実に増加している。委託はマンパワーによるところが大きく、最低制限価格を設けないと落札率50%を切ることも考えられ、ダンピングによる人件費の圧迫が心配される。

委員：具体的にはどういった調査業務なのか。

事務局：橋をブロックごとに目視し破損・ひび割れについて評価してもらう業務である。

事務局：元々は国が橋の老朽化をうけ、25年までに長寿命化計画を策定するよう求めたことを受けての事業で、当市も20年度から調査を始めており来年度には長寿命化計画を策定する予定となって

いる。そのための準備となるのが本業務である。

委員：供用後何年経った橋から調査していったのか。

事務局：経年順ということではなく、15m以上の道路橋（47橋）を全て対象にして調査をしている。全て調査した上で劣化の大きいものを見極め、長寿命化計画を立てていくことになる。本案件は調査業務委託の7番目となるが、この調査順は橋の古いもの、且つ緊急輸送路のような重要性を考え調査していった。

委員：市内業者がないようだが、参加できる業者はいなかったのか。

事務局：入札参加条件に技術者の資格要件を付しているのです、該当する技術者実績がなかったものと思われる。

委員長：他に質問が無いようでしたら、次の案件に移りたいと思います。道路整備課の方は退席して結構です。

議題3 その他

委員長：その他ありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・公正取引委員会による談合防止研修会参加の報告
- ・次回抽出委員および開催日程について

委員長：それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長：ご意見ありがとうございました。

以上

（16時30分閉会）